

## 「国民の生活が第一。」の政権政策

### 1、基本方針

日本は今、日本人の誇りであった「経済大国」という言葉が空しく響くほど経済が停滞を続け、一方では、就職できずに人生に絶望している若者や、自ら命を絶つ人たち、行方の知れない高齢者が相次ぎ、社会が急速に崩壊しつつある。そのような閉塞感の打破を国民に約束した昨年の総選挙のマニフェストと政権交代の原点に立ち返り、総選挙マニフェストを誠実に実行することに全力を擧げる。

それにより、全ての国民が安心して安定した生活を送り、日々の暮らしに夢と希望を取り戻すことができるようとする。

まず、「自立と共生」の理念と「国民の生活が第一」の原則に基づいて、政治、行政、経済、社会の仕組みを一新し、国家予算207兆円の全面組み替えを断行する。もって、行政の無駄を徹底的に省き、マニフェスト実行の財源に充て、日本経済、国民生活、地域社会を再生する。特に、あらゆる分野で日本型セーフティネットを構築しつつ、外需に頼らない成熟した経済・社会を実現する。そのために、民主党内の全員の力はもとより、党派を超えて、官民を超えて、国民の総力を結集する。

### 2、日本経済の再生

①急激な円高に対処するため、緊急経済対策用の予備費として平成22年度予算に計上している2兆円（国庫債務負担行為を含む）を直ちに全額執行し、住宅ローン供給の円滑化、エコポイントの延長、学校・病院の耐震化をはじめとする景気対策を実施する。

②円高効果を生かす一方、今後の急激な円高については、日本経済を守るために、市場介入を含むあらゆる方策を果断に実施する。

③国の「ヒモ付き補助金」を順次全て地方への一括交付金に改める。

④高速道路の建設は今後、国が建設費を支援して都道府県が自ら行うことのできる仕組みを創設する。それにより、全国の高速道路網を速やかに完成させる。

⑤緊急経済対策と補助金の一括交付金化、地方自治体による高速道路の建設などにより、地方の雇用を安定的に増やし、地方経済を活性化させることで、日本経済再生の起爆剤とする。

### 3、国民生活の再生

①全ての国民が同じ年金に加入する年金制度の一元化を実施し、最低保障年金（月額7万円）と加入者の報酬比例年金という2階建て年金制度をスタートさせる。それとともに、国民健康保険、介護保険、生活保護は実務を全て地方自

治体が行っている実態を踏まえ、社会保障関係費としてまとめて地方に交付する。これにより、各地方の実情に応じて、かつ地方の知恵を生かして、より効果的な福祉が行える仕組みに改める。以上の制度創設に向けて国民的議論をおこし、年内に具体的方針を示す。

②地域の中核的な病院に必要な機能を集約し、病院・診療所間のネットワークを構築することで、地域医療を再生する。

③子ども手当は、子育てをめぐる厳しい家庭環境に最大限に配慮し、平成23年度に現行の月額13000円から20000円に引き上げ、平成24年度から満額の月額26000円を支給する。

#### 4、地域経済・社会の再生

①「ヒモ付き補助金」の一括交付金化によって、地域のことは地域で決める真の地方分権（地域主権）を実現するとともに、地場産業を活性化させ、地方の雇用の場を拡大する。

②人口規模や集積力の大きい地方都市を中核都市（基礎自治体）と位置づけ、そこを中心に医療・介護・福祉のネットワークを整備し、地域に密着した新たな成長産業として育成する。

③日本の技術の宝庫である中小企業に対し、国内外での活動を積極的に支援する。

④一次産業の安定と地場産業の活性化を図り、食糧自給率を向上させるため、農業の戸別所得補償を拡充するほか、漁業についても平成23年度から段階的に所得補償を導入するとともに、農林漁業と加工・流通の一体化を促進する。

⑤農林漁業を再生し、中核都市を整備することで、都市と自然の共生という形で、均衡のとれた地域再生を実現する。

#### 5、行政および政治の改革

①国家公務員の天下りは全面的に禁止する。

②公務員制度の抜本改革を実施して、公務員が誇りを持てる待遇をし、公務員に労働基本権を認める。また、地域主権の実現に合わせて、国家公務員の定数を削減し、地方公務員への移転を進める。

③地域主権の確立に伴い、国の地方支分部局は廃止する。

④独立行政法人、特殊法人と特別会計は必要不可欠なものを除き廃止あるいは民営化する。またそれらの関係団体（公益法人、関連会社等）も原則として廃止あるいは民営化する。

⑤政府・与党の一体化を進めて、内閣の機能を強化し、国民主導の政治を実行する。

⑥国会の機能を強化すると共に、官僚答弁の禁止等により、国会も国民主導の仕組みに改める。

## 6 責任ある外交の確立

①日米同盟は最も重要な2国間関係であり、一層緊密な協力関係を構築する。同盟関係は従属関係ではなく、対等のパートナーであることから、日本は国際社会において、米国と共に今まで以上にその役割及び責任を分担する。

②日韓、日中関係は日米関係に次ぐ重要な2国間関係であり、長い関係史を踏まえて、政治、経済、文化等あらゆる分野で協力関係をさらに深める。

③日中韓3カ国の協力を前提として、環太平洋諸国も含む東アジア共同体構想を推進する。

④日本の平和と世界の平和を維持するため、日本国憲法の理念に基づき、国連を中心とする平和活動に積極的に参加する。

⑤米軍普天間基地移設問題は、沖縄県民と米国政府がともに理解し、納得し得る解決策を目指して、沖縄県、米政府と改めて話し合いを行う。

## 7 新しい公共

明治以降の国家形成の過程で、「公共」イコール「官」という意識が強まり、中央政府に権限や財源が集中した。その結果、社会や地域のつながりが薄れひとりひとりが孤立しがちな社会となってきた。「新しい公共」とは、人や地域の絆を作り直し、支え合いと活気がある社会をつくるための自発的な共同作業の場のことである。NGOやNPOをはじめ、ボランティアや企業の社会貢献活動を積極的に支援するとともに、政府の持つ情報もできる限り開示する。

# 小沢一郎経歴書



本籍地：岩手県奥州市(旧水沢市)

生年月日：昭和17年5月24日

昭和42年 3月	慶應義塾大学 経済学部 卒業
4月	日本大学大学院 入学
昭和44年 12月	第32回衆議院議員総選挙 初当選(1期)
昭和47年 12月	第33回衆議院議員総選挙 当選(2期)
昭和51年 12月	第34回衆議院議員総選挙 当選(3期)
昭和54年 10月	第35回衆議院議員総選挙 当選(4期)
昭和55年 6月	第36回衆議院議員総選挙 当選(5期)
昭和58年 12月	第37回衆議院議員総選挙 当選(6期)
昭和58年 12月～昭和60年12月	議院運営委員長(2期)
昭和60年 12月～昭和61年6月	自治大臣 国家公安委員長
昭和61年 7月	第38回衆議院議員総選挙 当選(7期)
昭和62年 12月～平成元年6月	内閣官房副長官
平成元年 8月～平成2年1月	自民党幹事長(1期)
平成2年 2月	第39回衆議院議員総選挙 当選(8期)
平成2年 2月～平成2年11月	自民党幹事長(2期)
12月～平成3年4月	自民党幹事長(3期)
平成5年 6月～平成6年11月	新生党 代表幹事
7月	第40回衆議院議員総選挙 当選(9期)
平成6年 12月～平成7年12月	新進党 幹事長
平成7年 12月～平成9年12月	新進党 党首
平成8年 10月	第41回衆議院議員総選挙 当選(10期)
平成10年 1月～平成15年9月	自由党 党首
平成12年 6月	第42回衆議院議員総選挙 当選(11期)
平成15年 9月	民主党に合流
平成15年 11月	第43回衆議院議員総選挙 当選(12期)
平成15年 12月～平成16年5月	民主党 代表代行
平成16年 11月～平成17年9月	民主党 副代表
平成17年 9月	第44回衆議院議員総選挙 当選(13期)
平成18年 4月～平成21年5月	民主党 代表
平成21年 5月～平成21年9月	民主党 筆頭代表代行
平成21年 8月	第45回衆議院議員総選挙 当選(14期)
平成21年 9月～平成22年6月	民主党 幹事長

趣味：囲碁、釣り

好きな食べ物：豆腐の味噌汁、漬物

座右の銘：百術は一誠に如かず

尊敬する人：大久保利通、原敬

好きな言葉：変わらずに残るためにには変わらなければならない